

令和7年度 介護保険事業費会計 歳出 第1款3項2目12節(1) 委託料

種 目 番 号		委託担当	
受付 番号	-	連絡先 医療局 地域医療課	担当者名 雫石 電話 671-2444

設 計 書

1 委 託 件 名 疾患別医療・介護連携事業地域資源リスト作成支援等業務委託

2 履 行 場 所 医療局と協議のうえ決定した場所

3 履 行 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 契 約 区 分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6 現 場 説 明 不要  
\_\_\_\_\_

7 委 託 概 要 別添仕様書の通り  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

8 部 分 払

- する ( 回以内)  
 しない

業 務 内 容	履行予定月	数量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)

※単価及び金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額。  
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む。

委託代金額		. -
<hr/>		
内 訳	業務価格	. -
		<hr/>
	消費税相当額	. -
		<hr/>

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
糖尿病地域資源リスト	新規作成	(4)	区			
	メンテナンス	(14)	区			
摂食嚥下地域資源リスト	新規作成	(6)	区			
	メンテナンス	(12)	区			
心疾患地域資源リスト	新規作成	(8)	区			
	メンテナンス	(10)	区			
緩和ケア地域資源リスト	新規作成	(6)	区			
	メンテナンス	(12)	区			
事務経費		1	式			
報告書作成業務		1	式			
合計						
消費税及び地方消費税						
委託代金額						

※単価及び金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額。  
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

## 疾患別医療・介護連携事業地域資源リスト作成支援等業務委託 仕様書

### 1 業務名

疾患別医療・介護連携事業地域資源リスト作成支援等業務委託

### 2 趣旨

高齢者に多くみられる糖尿病、摂食嚥下、心疾患、緩和ケアなどの課題について、多職種が連携した疾病コントロールに必要な包括的かつ継続的な支援体制の提供にあたり、専門職による支援の補完的な役割を果たすために、インフォーマルサービスや地域の社会資源の情報収集・リスト化が必要です。

本委託は、疾患別医療・介護連携事業の業務内容の一つである地域資源リストの作成・メンテナンス支援を業務委託により実施します。

### 3 業務内容

令和7年度疾患別医療・介護連携事業を実施する区のうち地域資源リストの作成・メンテナンスを行う区の支援

#### (1) 新規リスト作成支援（糖尿病4区、摂食嚥下6区、心疾患8区、緩和ケア6区）

ア データの収集方法に関する指導、助言

イ 収集データをもとにした資源リストの事務的作業

#### (2) リストのメンテナンス支援（糖尿病14区、摂食嚥下12区、心疾患10区、緩和ケア12区）

ア メンテナンスに必要なデータ収集の指導、助言

イ 資源リストの更新にかかる事務的作業

#### (3) その他

ア 各区の資源リスト担当者向けに資源リストの目的・作成に関する説明や、掲載するデータに関する説明を行う。

イ 区の実情に合った独自の様式を使用する場合があります、委託者と確認のうえ業務を進める。

ウ 必要に応じて委託者と協議のうえ業務を行う。

エ 実施区の事務局との連絡方法の調整は委託者が行う。

### 4 提出物

#### (1) 業務報告書

各区の相談支援にかかる経過（日時、区名、疾患名、相談内容、対応など）を報告書にとりまとめ、事務作業を行った場合は成果物を添えて、電子データ（不可能な場合は紙資料）で提出する。

成果物は履行期間終了までに横浜市医療局地域医療課へ提出する。

業務報告書の書式は問わない。

#### (2) 委託業務完了届

報告書確認後、令和8年3月31日までに委託業務完了届を提出する。

### 5 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 6 履行場所

横浜市医療局地域医療課の指定する場所

## 7 支払方法

業務完了後に確定額を一括払いとする。

## 8 その他

- (1) 打合せ・協議等は本業務の進捗に併せて随時行う。
- (2) 受託者は、本業務において知った情報を他に漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合や記載のない事項が発生した場合は、「委託契約約款」に定めるところによるほか、双方協議のうえ決定するものとする。
- (4) 成果物等の著作権、所有権、使用权は横浜市に帰属するものとし、横浜市はその使用のために目的物の改変を行うことができるものとする。

## 9 参考資料

疾患別医療・介護連携事業 地域資源リスト様式一式

No.	
サービス種別	
キーワード	
★名称（施設名・店名・サービス名・屋号）	
★サービス内容	
利用方法	
ホームページ	
所在地	
サービス対応エリア	
問い合わせ先	
（担当者）	
★情報提供者からひと言 （紹介コメント・オススメ理由）	

管理用
更新時期（年・月）
担当（または情報提供者）







